



【新卒・第2新卒(卒後3年程度まで) 正規職員】

職種 生活支援員

給与(毎月支給の手当含む) 大卒 225,000円～
 専門2年卒・短大卒 220,000円～

賞与 年2回 計3.6か月分(令和5年度実績)

昇給 年1回

諸手当 通勤手当(上限25,000円)／夜勤手当(5,000円／回)
 住宅手当(上限18,000円)／扶養手当 等

福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度

勤務時間

施設名(部署名)	始業時間	終業時間	休憩時間	適用される変形労働時間制
乙訓ひまわり園	8:30	17:30	12:00～13:00	1年単位の変形労働時間制
第2 乙訓ひまわり園	8:30	17:30	12:00～13:00	1年単位の変形労働時間制
第3 乙訓ひまわり園	8:30	17:30	12:00～13:00	1年単位の変形労働時間制
地域生活支援センター(短期入所事業所、サポートステーション、ジョイフル上鳥羽、ジョイフル東ノ口、ジョイフル神足)	7:00	16:00	11:00～12:00	1ヶ月単位の変形労働時間制
	8:00	17:00	11:00～12:00	
	9:00	18:00	12:00～13:00	
	8:30	17:30	12:00～13:00	
	10:00	19:00	13:00～14:00	
	12:00	21:00	17:00～18:00	
児童通所支援事業所 ひまわり	8:30	17:30	12:00～13:00	1ヶ月単位の変形労働時間制
	9:00	18:00	12:00～13:00	
	9:30	18:30	12:00～13:00	

休日休暇 年間休日数 117日 年次有給休暇(初年度 10日)

特別有給休暇(忌引・結婚・配偶者の出産など)

産休・育休制度あり 介護休暇・子の看護休暇あり

雇用期間 無期雇用(入職後3か月間は試用期間)

定年制 有(60歳)